テーマ1:臨海部コンビナート地区の持続的活用

本市の産業の象徴的な地域である臨海部コンビナート地区の操業環境整備や研究開発機能の集積に向けた支援を積極的に図るとともに、その他の産業立地可能な地域においても、今後成長が見込まれる新規産業の誘致を行い、持続的な産業振興により安定的な雇用を維持する。

現状と課題

臨海部コンビナート地区においては、世界的な競争の激化によって、汎用品の生産が海外などへ移転する動きがさらに加速し、空洞化に対する懸念が高まる中で、この 10 年間、従来の基礎素材型製品の製造から機能化学品などの高付加価値型製品の製造へ転換が図られてきた。

例えば、平成 13 年 5 月、コンビナート立地企業と行政とが一体となり「四日市市臨海部工業地帯再生プログラム検討会」を設置し、さまざまな協議・検討を行う中で、平成 15 年 4 月に「三重県技術集積活用型産業再生特区」として認定を受け、高付加価値化が進展するとともに、関連産業として半導体企業などの投資拡大にも大きな成果があった。

また、平成20年には、高度部材・環境・省エネルギーを中心とした研究開発機能、企業支援機能、人材育成機能をもつ拠点として「高度部材イノベーションセンター(AMIC)」を開設し、多様な機関の連携と多様な人材の育成が進められている。

平成 19 年工業統計における本市の製造品出荷額等は 2 兆 6852 億円で、全国の都市の中で 13 位と日本を代表する工業都市の一つとなっている。また、新規設備投資の誘発と新規立地企業の誘致を進めるための企業立地促進条例も、年々実績が増加しており、平成 20 年度は 29 社 50 事業と効果的な運用が図られていることから、今後も、さらに内容を充実して継続することが必要である。

【企業立地奨励金による民間投資額】	【民間研究所立地奨励金による民間投資額】
【止耒ユ地突励並による氏囘仅貝領】	【氏囘所九川ユ地突励並による氏囘仅貝領】

			2 2 0 1 3 1 7 5 7 1			
	交付件数	投資総額		交付件数	投資総額	
		(百万円)			(百万円)	
H13	10	7,410	-	-	-	
H14	25	15,596	-	-	-	
H15	34	20,473	H15	1	49	
H16	33	29,430	H16	2	180	
H17	29	16,283	H17	4	996	
H18	32	114,696	H18	3	1,244	
H19	41	15,719	H19	1	2,461	
H20	50	273,642	H20	5	2,181	
計	254	493,249	計	16	7,111	

一方、臨海部のコンビナート地区では、高付加価値型への構造転換に伴い、ある事業所においては 35 万 m2 の空地 (遊休地)が生まれており、今後、既存ストックの有効活用を図る観点から、利活用を具体的に検討する状況となっている。

また、雇用面では、平成20年度雇用実態調査における平均採用人数が7.3人と減少(平成19年度7.9人)していることから、雇用状況は厳しいことがうか

がえ、引き続き、地域に定着した事業所による安定的な事業継続による雇用(就 労)の維持が強く求められている。

リーディングプロジェクト

(臨海部コンビナート地区の操業環境、産業基盤整備による事業所の存続)

「四日市市臨海部工業地帯再生プログラム検討会」のような協議・検討の場を復活するなど、コンビナート立地企業と行政とが一体となって、企業活動の課題の洗い出しや、操業環境、産業基盤の望ましい方向について、具体的な協議・検討を始める。

また、企業内空地の有効活用に関する協議も具体的に行うとともに、空地を利用した産業基盤整備に向けて、例えば次の課題等の協議を行う。

- ・事業所間移動用の道路整備
- ・ユーティリティの有効活用による地域エネルギー供給等の副次的活用方策
- ・工場立地法に基づく緑地を市民に触れ合えるような場所に設置するなど、企業や市民の協働による緑地空間の創出や、環境施設としての太陽光発電設備の導入による低炭素型産業への転換
 - 注)ユーティリティ:工場の運転に必要な電力などを扱う自家発電設備などの用役設備

(産業の高度化による競争力強化)

生産拠点のすぐ近くで、新製品の研究開発を行い、試作・製品化へと結びつけていくことが、企業戦略として不可欠であり、各事業所における研究開発機能の集積推進に向けた支援策のより一層の充実を図り、産業の高度化を目指す。

(新規産業の誘致と継続的な雇用の維持・創出)

臨海部で産業立地が可能な土地において、環境や健康などの分野で新たな産業立地を促進するとともに、新規設備投資の誘発を図る。

また、中心市街地周辺においても、情報・デザインなど都市型産業の導入も図るとともに、内陸部における既存の工業用地に隣接する区域等でも高付加価値型の次世代産業など、今後、成長が見込まれる産業の立地を図り、雇用の維持・創出に努める。

テーマ2:四日市の魅力の再発見と滞在・体験型観光

豊かな四日市の魅力を掘り起こし、市民が四日市の魅力を再認識し、四日市として誇れるものをブランド化する。また、産業都市の歩みの中で蓄積された宿泊施設や飲食店等の集積を活かしたビジネス観光の充実を図る。

現状と課題

西は鈴鹿山系、東は伊勢湾に面し、臨海部の工業集積、中心部をはじめとする市街地、半農半工の兼業農家によって保全されてきた農地が明確に分かれ、 バランスのとれた土地利用が行われてきた。

このことを背景とし、豊かな自然環境と都市・産業基盤など多くの資源に恵まれ、観光資源としても魅力あるものとなっている。また、臨海部には、市民に親しまれる港づくりが進められている四日市港、特徴ある産業遺産、コンビナートの工場景観があり、ほかにも四日市萬古焼の生産地区に代表される産業観光の資源も有している。

一方、来街者を受け入れる主な宿泊施設の客室総数は約 1,800 室にのぼるとともに、現在もビジネス系ホテルの立地も進んでおり、滞在型のビジネスや観光の受入体制は充実している。

しかし、市民アンケートによる「観光・コンベンション」についての市民満足度は「やや不満」の傾向にあり、それに対する期待度は上昇していることからも、このような多彩な資源を有機的に繋ぎ、ネットワーク化を図ることが求められている。

また、物産についても、全国第3位の生産量を誇る伊勢茶や大矢知手延素麺、 地酒、四日市萬古焼に代表されるように、農産物から工業製品まで全国に誇れ る豊富で多彩な地場産品があるが認知度は低い状態であり、四日市が持つ歴史 や文化、産業、自然などの優れた資源を活用して、四日市独自の魅力を情報発 信できる四日市ブランドの構築が必要である。

注)コンベンション:大規模な集会や会議、見本市・展覧会

【四日市の物産・観光】

主な特産品	四日市萬古焼、大矢知手延素麺、伊勢茶、地酒、食用油、シクラ
	メン、梨、メロン、トマト、日永うちわ、タオル
主な観光	宮妻峡、もみじ谷、智積養水、吉崎海岸、伊坂ダムサイクルパー
	ク、ふれあい牧場、四日市スポーツランド、四日市港ポートビル、
	霞ベイエリア、オーストラリア記念館、潮吹き防波堤、末広橋梁、
	内部八王子線(特殊狭軌線)
主な日本一	萬古焼「土鍋」生産、蓄養はまぐり出荷高

リーディングプロジェクト

(物産による魅力の発信)

生鮮野菜、肉類、魚介類、麺類、乳製品、飲料、酒類、調味料、萬古焼等の 器類などの食卓のすべてが揃う豊富な地場産品を活かした魅力を発信する企画 や、多くの酒蔵に供給されている鈴鹿山脈の伏流水の「おいしい水」を活かし た特産品のほか、さまざまな物産開発及び宣伝、販路開拓・拡大に取り組む。

また、多様な主体の連携により、農産物を地域で加工、販売したり、観光産業と結びつけることなどが可能となる仕組みについて、明確な方向付けをしていく。

(観光による魅力の発信)

産業集積を背景としたビジネスの来訪者に、四日市を楽しんでいただくためのおもてなしを進めるため、市内観光の情報発信や案内機能の整備を行うとともに、豊富な飲食店と朝市などの組み合わせや、工場の夜景や光のイベント等の観光企画を提案し、ビジネス客を観光リピーターへと誘導していく。

また、コンビナートの工場群や酒蔵、窯元などを活かして、川崎市の産業観 光ツアーの例などを参考に、産業観光の事業としての仕組みの構築に取り組む。

さらに、体験型観光や近隣の観光資源との広域連携等、観光のネットワーク 化を図るとともに、おもてなし意識の醸成などにも取り組み、多くの人が集い、 交流するまちの実現を目指す。

そして、市民一人ひとりが地域の魅力を再認識して、地元に生きる者の誇り につながる新たな観光まちづくりを進める。

(情報発信の強化)

地域の農・商・工・観光事業者、観光協会及び行政等による協議会組織を確立し、地域の農産物や地場産品、工業製品の販路開拓や観光資源の効果的な情報発信のため、ターゲットを意識した広報戦略の構築やメディアの有効活用、流通業界等との連携を推進する。

また、四日市萬古焼の土鍋や煎粉(いらこ)携帯用のリチウム電池や紙おむつなどの「四日市の日本一」、「四日市発」の地場産品や工業製品を本市の貴重な資源ととらえるほか、四日市として誇れるものをブランド化し、四日市のイメージと認知度を高めるため、すでに東京での販売戦略に成功している例などを参考に、継続的な情報発信も含め、都市圏の商店街などへのアンテナショップの展開や、海外姉妹都市、友好都市等との連携なども視野に入れた効果的な情報発信に取り組む。

テーマ3:自律的な暮らしを支える買い物ネットワークと地産地消

食料品をはじめとした日常的な生活物資を、地域の産品を主体として安心して継続的に確保できるよう、自律的な暮らしを支える買い物ネットワークを確立するため、四日市の名称の由来でもある「定期市」を象徴として、既存商店街、郊外店舗の連携を確立する。また、生産者との連携の推進や高齢者等の買い物弱者への支援の充実を図る。

現状と課題

中心市街地は、県下随一の商業と都市機能の集積地として賑わってきたが、 人口が中心市街地から郊外へ拡散したことやモータリゼーションの進展ととも に活力を失いつつあり、一方、郊外型の大型店舗(店舗面積 3,000 ㎡以上)は 17 店舗に上り、地域の買い物の拠点となっている。

このような中、市政アンケート調査では、中心市街地の活性化対策には期待度が高いにもかかわらず、満足度はかなり低くなっていることから、中心市街地の魅力を高める必要がある。

また、市内 15 地区に 17 ヶ所開かれている定期市は、地産地消の流通の定着した機能として、また、人・文化の交流拠点としての機能を担ってきたが、近年、担い手の高齢化などにより店舗数が減少するなど衰退化しつつあり、最大規模の慈善橋即売場は河川改修による存続の判断が迫られている等、定期市の活性化に向けた取り組みが必要となっている。

【小売業のすう勢】

(商業統計調査)

年	店舗数	従業者数	年間商品販売	売場面積(m2)
		(人)	額(百万円)	
平成 9	3,257	18,263	383,069	381,307
11	3,251	21,278	385,515	406,886
14	2,871	20,212	335,841	403,151
16	2,654	18,586	334,884	399,675
19	2,538	18,524	367,028	437,781

店舗数は減少しているが、売場面積は増加していることから、店舗の大型化が進んでいることが伺える。

リーディングプロジェクト

(買い物拠点ネットワークの再生)

衰退しつつある定期市について、担い手の確保、新規参入促進及び情報発信等の定期市継続に向けた活性化策を検討する。特に、慈善橋即売場については 具体的な方策を検討する。

中心市街地については、アーケードや車両乗り入れ禁止などによる安全な歩行空間であることを活かし、商業以外の可能性として、文化施設又は福祉・医

療施設と商店の混合した、高齢者や若者に受け入れられるような街としての再 生の検討や、消費者ニーズに合致した店舗や施設の誘致支援策の検討、さらに は、地域産品の情報発信拠点や販売拠点とするなどの検討を行い、具体的に再 生していく。

大型ショッピングセンターは、すでに地域にとって必要な買い物拠点となっ ていることから、駐車場マルシェなどのイベント開催にも取り組み、現状の機 能の維持を図る。

定期市、中心市街地を含めた既存商店街、大型ショッピングセンターは、そ れぞれの持つ商圏において、文化や、交流の場として大きな役割も担えること から、付加サービスについて多様な方策を検討する。

(地産地消の推進)

四日市で生産された農作物や、それを四日市で加工した商品を、消費者に対 して安全安心の品質を保証するしくみづくりや、地産地消レシピ等の情報発信、 地産地消を実践している市民や団体、事業者のサポーター登録制度導入などの さまざまな取り組みにより地産地消を推進し、その結果として生産と消費の拡 大により地産他消へと展開を図る。

また、継続的に安定した出荷ができなかったり、配送の人手や手段がなかっ たりする小規模生産者も出荷できるような仕組みづくりを検討する。

(買い物拠点のバリアフリー化)

定期市において、段差解消や通路の拡幅など、高齢者や障害者にとってゆっ くり買い物ができる施設整備に対する支援や、交通施策との連携を図りながら 移動手段の確保についても検討する。

さらに、外出も困難な高齢者等も、生鮮品を始め、最寄品から買回り品まで 買い物ができるよう、宅配システムの周知・啓発や、移動販売、買い物代行の 起業支援等を検討する。



【慈善橋即売場】

テーマ4:生涯を通じた社会参加が可能な環境整備

団塊の世代をはじめ、男女を問わずあらゆる人々の社会参加、地域への貢献を推進するため、就労と市民活動の機会を充実し、すべての市民が生きがい(働きがい)のある豊かな人生を実感し、生涯を通じて社会参加できる環境整備を進める。

現状と課題

少子高齢社会の進展や市民ニーズの多様化により、福祉や環境、防災・防犯などの幅広い分野において、行政だけでは十分に解決できない地域課題が存在し、市民との協働により問題解決に向けた取り組みを進めていくことが必要不可欠となっている。

このような中、自治会による多様な取り組みのほか、本市が発祥の地といわれる、青色回転灯パトロールカーや生活バスよっかいち、大規模公園の維持管理などの先進的な市民活動が行われており、平成17年度から3年間「市民活動による地域再生計画」が国から認定され、3団体が内閣府から支援を受け、現在では、NPO法人認証数も91団体に上るなど、様々な団体が地域における新たな公共サービスの担い手として、多方面で活躍している。

一方、本市でも約1万6千人の団塊の世代(1947~1949年生まれ)が、定年退職期を迎えているが、各地域で市民活動を担っていただけるよう、活躍の場とマッチングするしくみについて、現在、活動している団体への支援など、さらなる充実が必要である。

リーディングプロジェクト

(継ぎ目のない活躍の場づくり)

「働く」という概念を、給料などの対価を受けて働くことだけでなく、サラリーマンであれば、退職後に人のため社会のために貢献することも働くこととして捉え、すべての市民が生涯を通じて「働く」ことができる環境として、仕事、コミュニティビジネス又は市民活動を通じた活躍の場づくりを進める。

特にコミュニティビジネスについては、生きがい(働きがい)を生み出し、 地域社会の活性化に寄与することから、ビジネス創出のための相談を、行政の 各部局が、各活動分野における中間支援組織(NPO)と連携して、ワンスト ップで対応できる体制の充実なども図る。

注)コミュニティビジネス:地域の課題を地域住民が主体的にビジネスの手法を用いて解決する取り組み

(活躍人材づくり)

学生から就業者、高齢者など、あらゆる世代が地域社会で活躍できる人材づく りのために、市民活動にかかる講座やワークショップの開催により、人材育成 や意識啓発に取組むとともに、四日市独自の働きがいモデルづくりを進める。

(マッチング機能の強化)

地域に貢献したい人のために、就職情報と市民活動団体情報が一元的に収集できる場の創出と、市民活動と人材をマッチングさせる機能について、各関係機関と連携しつつ「なやプラザ」を拠点施設として活用し、活動中のNPOの協力も得ながら、より一層の充実に努める。

また、非営利の市民活動が安定して継続するためのしくみとして、社会貢献を考える企業とのマッチングをする。例えば、企業名を冠した市民活動補助制度の導入などを検討する。

(生涯現役で働きがいのある環境づくり)

自治会、ボランティア及びNPO等、さまざまな市民活動団体がこれまで担ってきた役割をお互いに十分理解し、さらに市全体として、新しい公共としての市民協働を推進するシステムづくりを行う。

【四日市働きがいモデルの概念図】

